

## 工場新設（変更）計画申出書の提出に当たって

工場新設（変更）計画申出書を提出する場合は以下の事項にご留意下さい。

- 提出部数 2部（申出書は返却しませんので、控えは別に作成してください。）
- 提出期限 会議の前月末までに提出してください。  
（会議は毎月末に開催されます。）

### ■ 添付書類

- ① 生産施設・緑地・環境施設・その他主要施設の配置図（1/500～1/1000 程度）
- ② 位置図（1/10,000～1/30,000 程度）
- ③ 生産工程・主要機械・公害防止計画の補足資料
- ④ 工場全体の排水経路図（雨水・汚水）

※ 添付書類の大きさは、A4又はA3、彩色なしでお願いします。  
（カラーの場合は、別途35部用意してください。）

### ■ 記入方法

- ①「日付」 当課への提出年月日を記入してください。
- ②「担当者」 計画申出書の問合せ先を記入してください。
- ③「立地理由」 新・増設を行う理由を記入してください。  
（例）生産増加に伴うライン増加
- ④「土地選定理由」 なぜその土地を選んだのかを記入してください。  
（例）交通の便が良い、現工場に近い
- ⑤「地目」 現状の地目を記入してください。  
（例）宅地、田、畑、林地
- ⑥「建築物」 水平投影面積を記入してください。
- ⑦「予定投資額」 土地購入費・建物建設工事・設備購入費の合計を記入してください。
- ⑧「公害防止計画」 処理方法は技術的方策について詳細に記入してください。

**【問い合わせ先】**

吉川市市民生活部商工課 商工観光係

TEL 048-982-9697

FAX 048-981-5682

e-mail syoukou2@city.yoshikawa.saitama.jp

埼玉県産業労働部企業立地課 立地総合窓口担当

電話 048-830-3800

FAX 048-830-4815

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1